

いすみ市公共施設等総合管理計画

概要版

(改訂版)



2023年10月

い す み 市

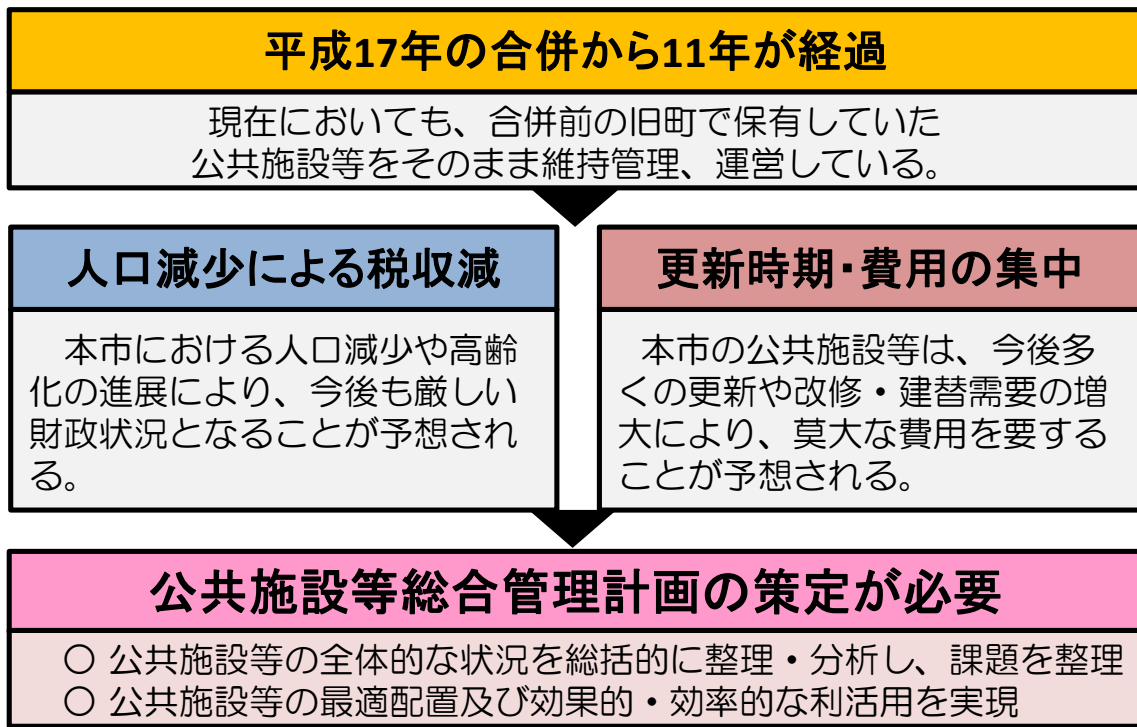
1 計画の策定にあたって	
(1) 背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	2
2 公共施設等を取り巻く現状と課題	
(1) 人口の状況	3
(2) 財政の状況	4
3 公共施設等の現況と将来の見通し	
(1) 公共施設等の保有状況	5
(2) 公共施設の築年別保有状況	6
(3) 更新費用の試算	6
4 公共施設の現状や課題等の把握	
(1) 公共施設の利用状況等の把握・市民アンケートの実施	8
(2) 建物の老朽化状況の把握	8
5 公共施設等マネジメント方針	
(1) 実態・課題と改善の方向性	9
(2) 公共施設の管理に関する基本方針	10
(3) 基本方針に基づいた方策例	11
(4) 公共施設に関する保全方針	13
(5) インフラ施設の管理に関する基本方針	13
6 基本方針を実現するための改善の方策	
(1) 用途別の改善方針（公共施設）	14
(2) 数値目標（公共施設）	15
7 計画の推進	
(1) 全庁的な推進体制の構築	16
(2) 次年度以降の取り組み	16
(3) 市民との協働	18
(4) 計画の見直し	18
参考 地域実態マップ	
◆ 地域実態マップ（平成28年4月1日現在）	19

1 計画の策定にあたって

(1) 背景と目的

本市の公共施設等は、合併前の旧3町において、教育、文化、福祉など様々な目的や時代のニーズに応じた行政サービスの提供、地域経済の活性化等を目的に整備され、活用されてきた施設をそのまま引き継いでおり、夷隅地域の統合された夷隅保育所や現在、3小学校の統合を進めている以外は、同様の機能を持つ施設が重複しているのが現状であります。

更に、公共施設の中には、築30年以上の建物も多く、老朽化対策や耐震性の確保など多くの課題を抱えており、今後より一層の少子高齢化の進展と人口減少社会の到来の中で、すべての公共施設等を現在のように維持管理していくことが困難となることも見込まれることから、今後の公共施設等のあり方を検証し、適正な配置、運用を図っていく必要があります。こうした背景を受け、本市においても総務省の指針に基づき、保有する公共施設等の現状や将来にわたる課題等を把握し、市民のニーズに対応した公共サービスを提供していくため、長期的な視点に立って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減と平準化による公共サービスの充実を図るため、その基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」を策定します。

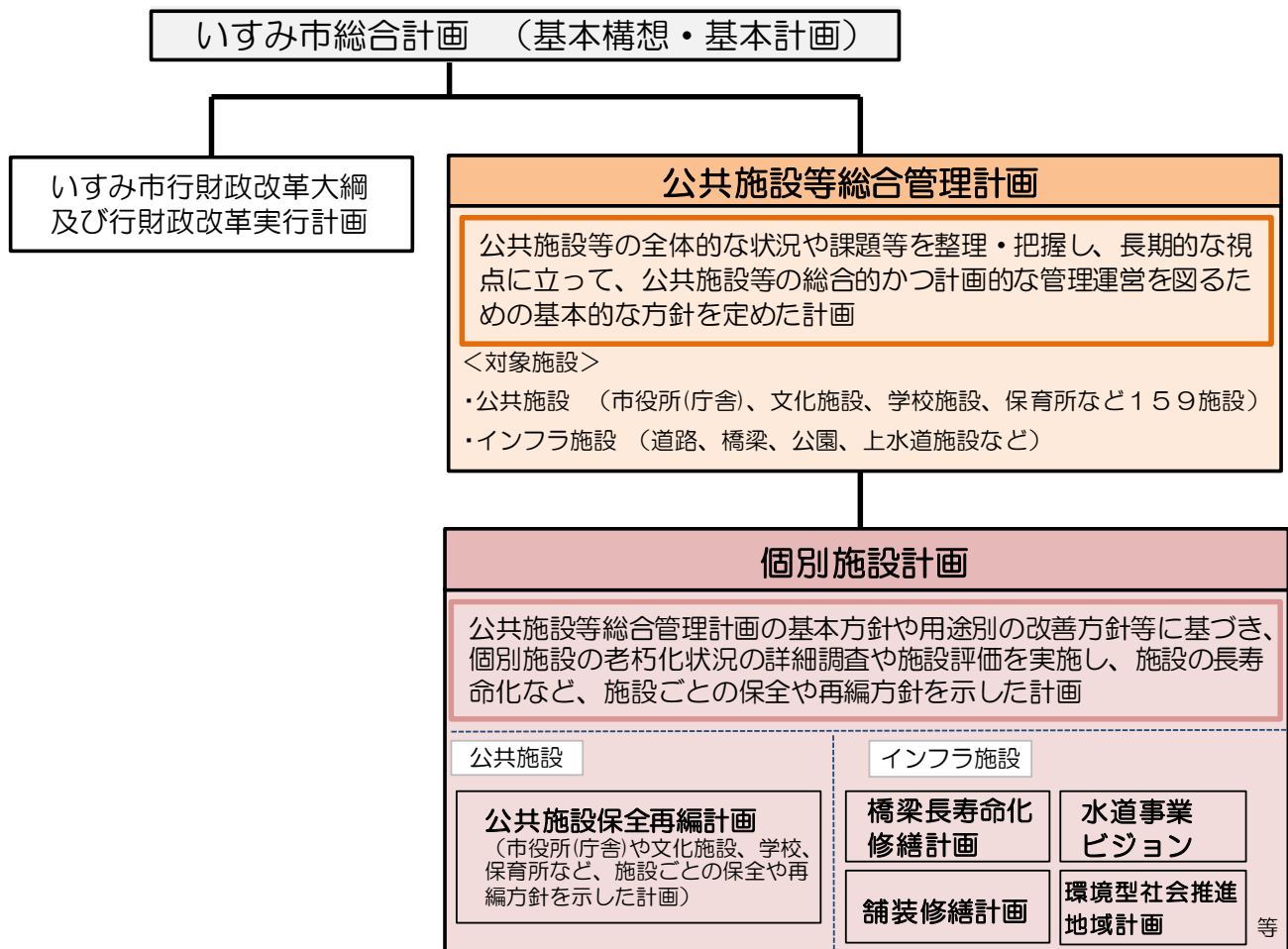


「いすみ市公共施設等総合管理計画」では本市が保有する公共施設と、道路や橋梁等のインフラ施設を対象とします。また、公共施設の適正化を図る上で、中長期な財政計画と連動した実効性の高いマネジメントが不可欠であるため、公共施設等の更新時期が集中する平成29年度から平成68年度までの今後40年間を計画期間とします。

○ 対象施設	市が保有する公共施設とインフラ施設 ※インフラ施設は、平成24年度に策定された「橋梁長寿命化修繕計画」など、別途策定している個別の計画等と合わせて進めていきます。
○ 計画期間	平成29年度から平成68年度までの40年間

(2) 計画の位置付け

本計画は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を図るための基本的な方針を示すもので、本市の最上位計画である「いすみ市総合計画（基本構想・後期基本計画）」及び「いすみ市行財政改革大綱及び行財政改革実行計画」などの関連計画とも連動した横断的な指針となる計画です。また、更には、本計画の基本方針等に基づいた公共施設等の長寿命化や保全、再編方針を示す計画となる「個別施設計画」が体系化された包括的なものとして位置付けます。



【参考】

「公共施設等総合管理計画」は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）」を基本計画とし、それぞれの地方公共団体において「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として策定することを要請されたものです。「いすみ市公共施設等総合管理計画」は、策定が要請された「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26年4月22日総務省）」に基づいて策定しています。

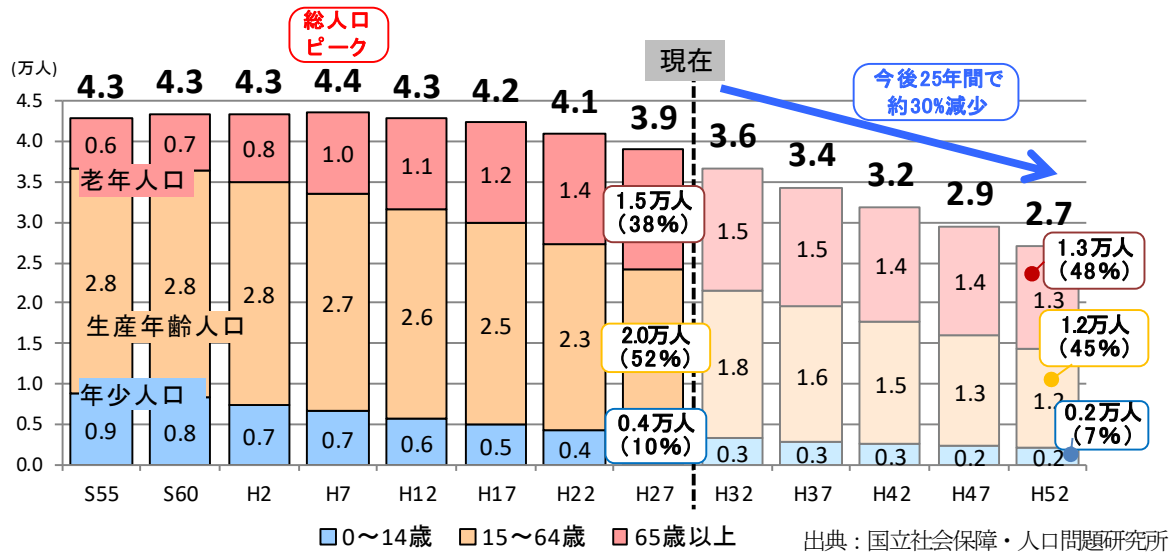
また、各省庁より公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの長寿命化や保全、再編方針を示す計画として「個別施設計画」を策定することが示されております。

2 公共施設等を取り巻く現状と課題

(1) 人口の状況

①人口の推移・推計

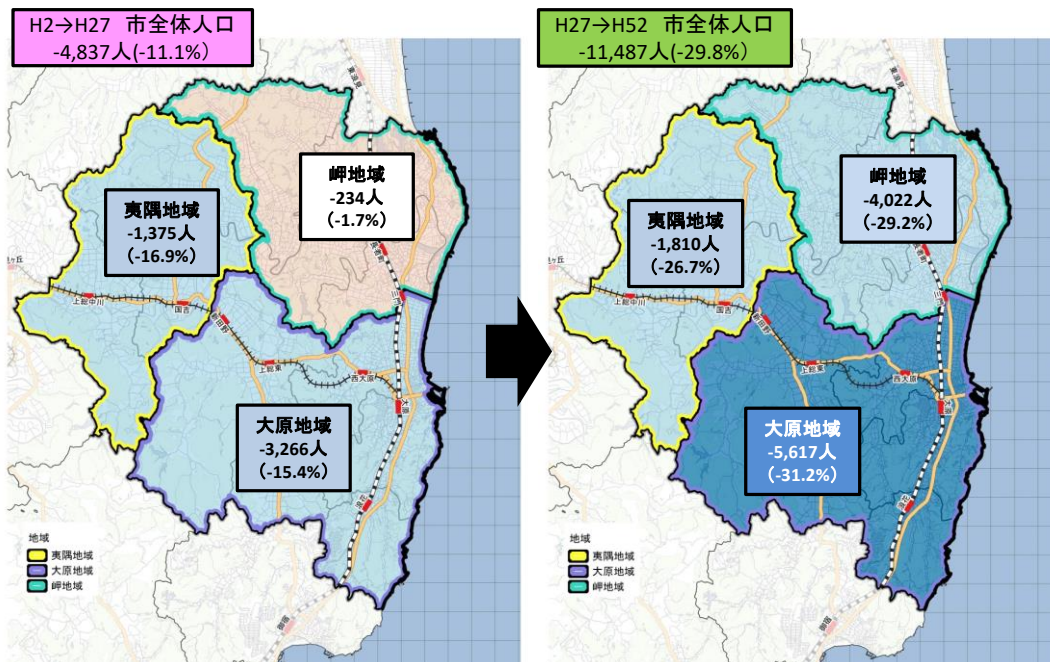
本市の人口は現在の3.9万人から今後25年間で約1.2万人(約30%)減少することが推計されています。また、高齢化率は50%近くになる見込みです。



今後、人口減少や少子高齢化の進展等により公共施設等への需要変化が考えられるため、施設規模や機能配置等を見直していく必要があります。

②地域別人口の変化

地域別の人口は近年横ばい傾向にあった岬地域を含め、夷隅地域、大原地域のいずれの地域でも今後の25年間で30%前後の人口が減少し、高齢化が進展していく見込みです。



本計画策定にあたり、国立社会保障・人口問題研究所の推計値と国勢調査の実績値をもとに地域別の将来人口を推計しています。

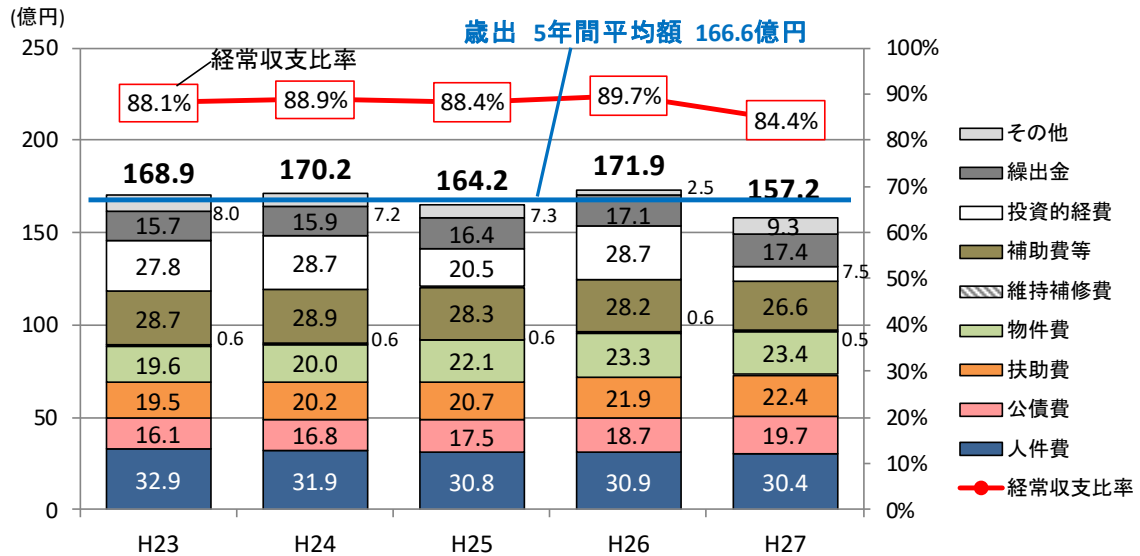
※地域別人口は年齢不詳人口を含んでいないため、市全体の値とは一致しない。
出典：国勢調査
参考：国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月）

今後、いずれの地域でも人口の大幅減少と高齢化の進展が課題となることが考えられ、地域の状況に応じて公共施設等のあり方を見直していく必要があります。

(2) 財政の状況

① 歳出の状況

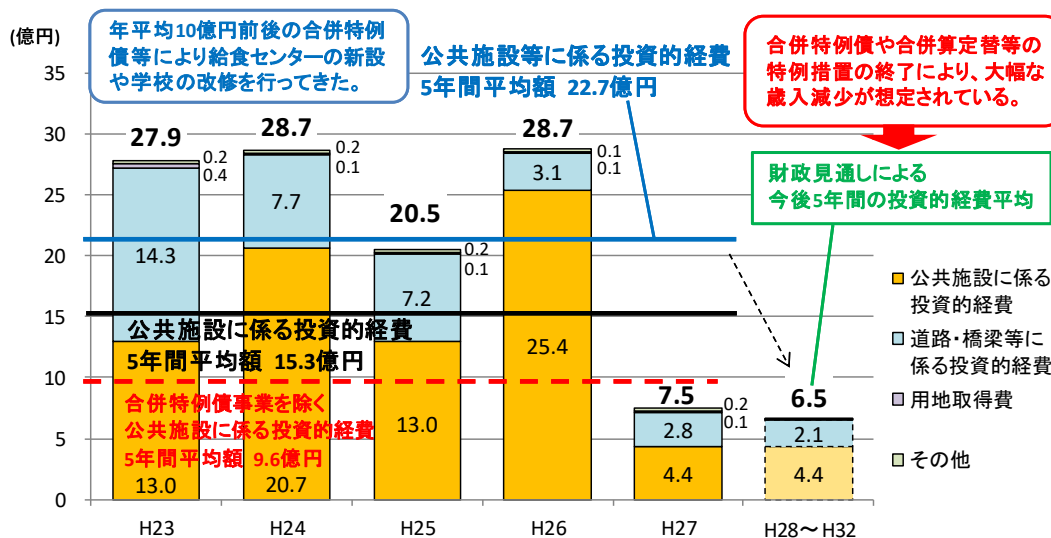
歳出は、年170億円前後で推移しており、直近5年間では人件費のほか、平成27年度にかけて投資的経費が減少していますが、扶助費は増加傾向にあり、今後も高齢化により扶助費の増加が続くことが見込まれています。



人口減少等により市税による増収が見込めない中で、高齢化の進展により扶助費の増加が見込まれており、今後厳しい財政状況となることが予想されます。

② 投資的経費の状況

公共施設等の維持に係る費用である投資的経費は、直近5年間の平均額で22.7億円となっており、内訳として、合併特例債等により平成23年に夷隅保育所、平成26年にいすみ市給食センターの建設を、その他に学校施設の整備事業等を実施しています。しかし、今後の合併特例措置の解消等に伴い投資的経費の確保が難しくなることが想定されており、今後の財政見通しによる投資的経費の水準は約6.5億円となっています。



財政見通しによる投資的経費の水準は年平均6.5億円となっており、今後の公共施設等の維持は厳しい状況となることが想定されます。

3 公共施設等の現況と将来の見通し

(1) 公共施設等の保有状況

市が保有する公共施設は 159 施設（平成 28 年 4 月 1 日現在）です。施設は用途に応じて総務省が公表している試算ソフトに基づいて分類し、保有状況や更新費用の分析をしています。

図表 公共施設の種類（平成 28 年 4 月 1 日現在）

大分類	中分類	用途	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
行政系施設	庁舎等	市役所	3	13	8,169
	消防施設	消防機庫等	39	40	2,691
	その他行政施設	防災備蓄倉庫	3	3	248
市民文化系施設	文化施設	文化施設・公民館	4	5	14,073
	集会施設	集会施設	5	5	3,756
産業系施設	産業系施設	農林業施設	4	5	1,381
		倉庫等	2	3	230
学校教育系施設	学校	小学校	11	102	38,616
		中学校	3	33	24,753
		給食センター	1	3	2,054
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	10	12	9,716
		児童館	2	3	677
		放課後児童クラブ(学校施設内)	3	6	367
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	3	3	1,789
		社会体育施設(武道館)	2	2	1,002
		屋内スポーツ施設	1	3	2,078
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋外スポーツ施設	8	8	893
		レクリエーション・観光施設	13	20	997
		観光休憩所・便所等			
社会教育系施設	博物館等	郷土資料館	1	1	384
		その他展示施設	2	2	501
公営住宅	公営住宅	市営住宅	9	21	10,276
供給処理施設	供給処理施設	廃棄物処理施設	2	4	3,055
		排水処理施設	1	1	241
公園	公園	休憩所・ロτζ等	9	12	406
		火葬場	1	1	642
その他	その他	公衆便所	2	2	33
		事務所等	13	21	5,402
		合計	159	336	134,478

<計画対象施設>

○公共施設

全 159 施設 336 棟

134,478 ㎡

○インフラ施設

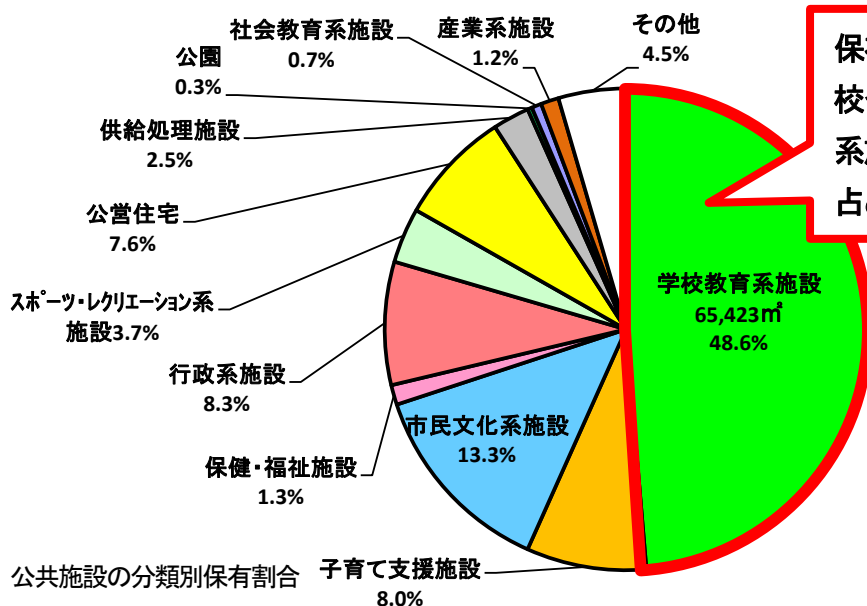
道路等・橋梁・上水道・公園

図表 インフラ施設保有状況

	保有状況
道路	延長 約 1,054km
踏切道	48 本(延長 約 380m)
トンネル	17 本(延長 約 1,073m)
橋梁	362 橋
上水道	管路延長 約 626km
公園	都市公園 24 箇所 児童遊園 8 箇所

※増築分、複合施設は別棟扱いとして数える

出典：公共施設現況調査票、学校施設台帳



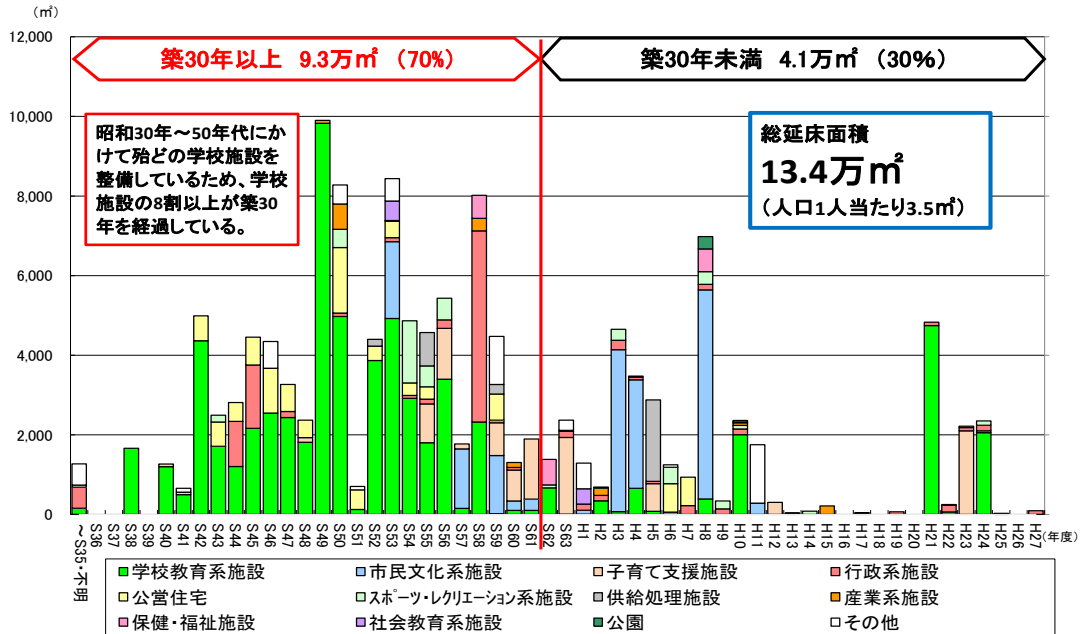
保有する施設のうち、小学校や中学校等の学校教育系施設が約半分の面積を占めています。

図表 公共施設の種類別保有割合

市では、13万4,478㎡の公共施設を保有しており、そのうち約半数が学校教育系施設です。また、文化施設などの市民文化系施設や保育所などの子育て支援施設も大きな割合を占めています。

(2) 公共施設の築年別保有状況

本市が保有する公共施設 134,478 m² (平成 28 年 4 月 1 日現在) のうち築 30 年以上 (昭和 61 年以前) の建物は約 9.3 万 m² (70%)、築 30 年未満 (昭和 62 年以降) の建物は約 4.1 万 m² (30%) となっています。

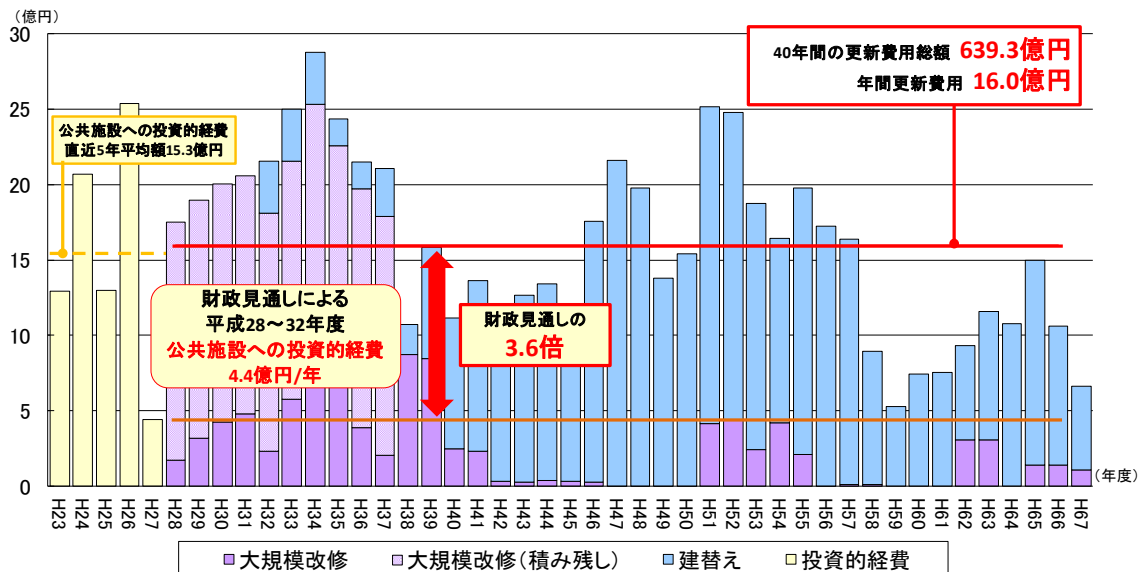


市が保有する施設のうち、学校教育系施設を中心に7割が築30年を経過しており、老朽化の進行がみられます。

(3) 更新費用の試算

① 公共施設の更新費用

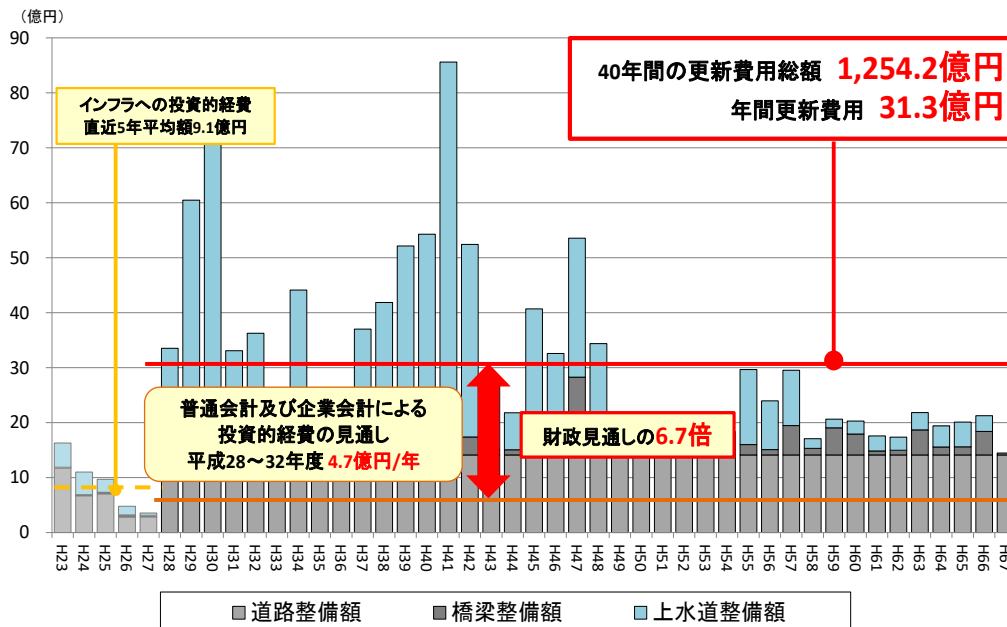
総務省が公表している更新費用試算ソフトによる公共施設の更新費用は、今後40年間で639.3億円、年平均で16.0億円が必要であると試算されています。今後の投資的経費の見通し額は4.4億円/年であり、現在の施設をすべて維持していくためには約4倍の乖離が生じています。



今後40年間、現在と同じ規模で維持した場合、公共施設の更新費用は年平均16.0億円と試算され、財政見通しの水準と比較して、約4倍の乖離が生じます。

②インフラ施設の更新費用

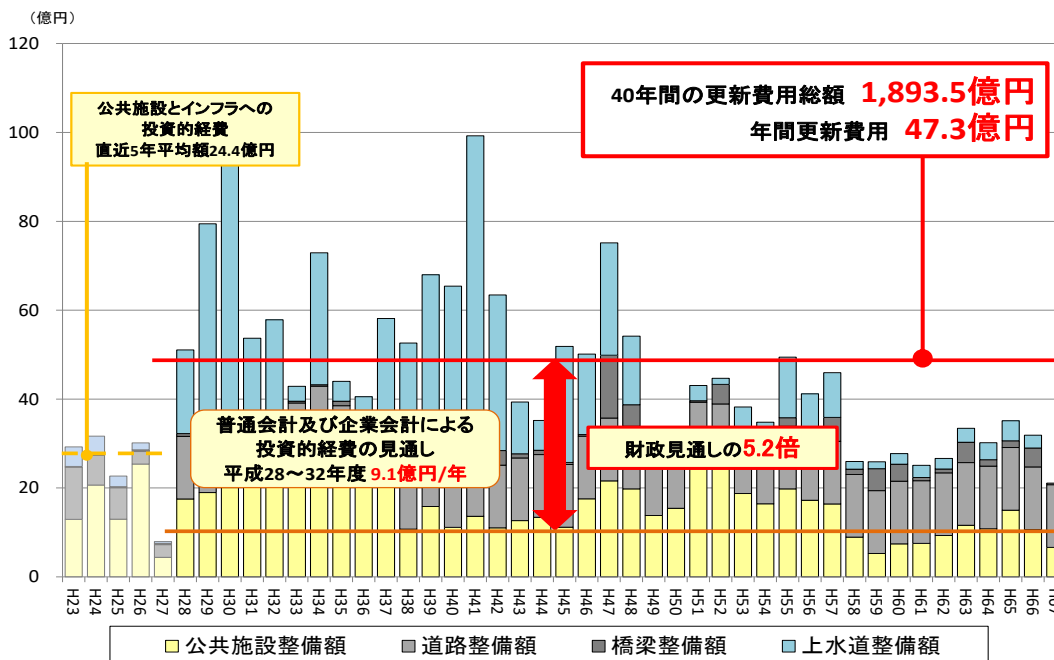
更新費用試算ソフトによるインフラ施設（道路、橋梁、上水道）の今後、40年間に係る更新費用は1,254.2億円、年平均31.3億円と試算されており、投資的経費の見通し額とは約7倍の乖離が生じています。



インフラ施設についても老朽化が進行し、施設更新が必要となっているため、今後の財政見通しの水準と比較して、約7倍の乖離が生じることが予測されます。

③公共施設とインフラ施設の更新費用（合算）

更新費用試算ソフトによる公共施設とインフラ施設の試算額の合計は今後、40年間に係る更新費用1,893.5億円、年平均47.3億円と試算されており、投資的経費の見通し額とは約5倍の乖離が生じています。



今後の厳しい財政状況が予測される中、更新費用や時期の平準化のほか、施設総量の縮小や有効活用に取り組む必要性が生じています。

4 公共施設の現状や課題等の把握

(1) 公共施設の利用状況等の把握・市民アンケートの実施

・市の主な公共施設等の利用状況等を整理・把握したほか、公共施設についての市民アンケートを実施し、利用頻度や施設に対する意識の把握調査を行い、地域別や年齢別の傾向を整理しています。

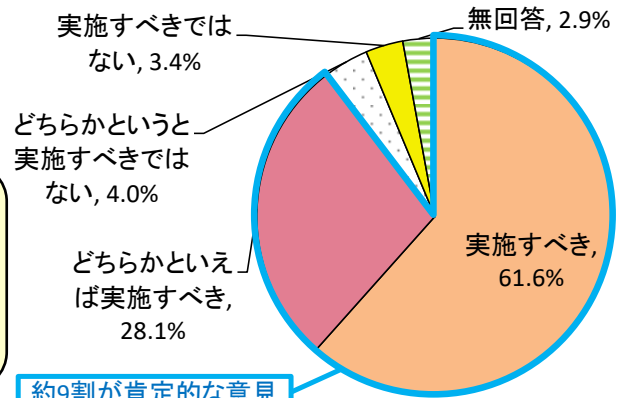
＜利用状況等の把握による主な課題＞

- ・数百名規模のホール施設を3施設保有しているなど、旧町から保有する施設が合併に伴い重複しています。
- ・小学校11校中9校が6学級であり、規模の適正化が求められます。

＜市民アンケートの主な回答結果＞

- ・公共施設の見直しや施設の「統廃合、集約」や「多機能化、多目的利用」について9割近くが肯定的な意見を回答しました。

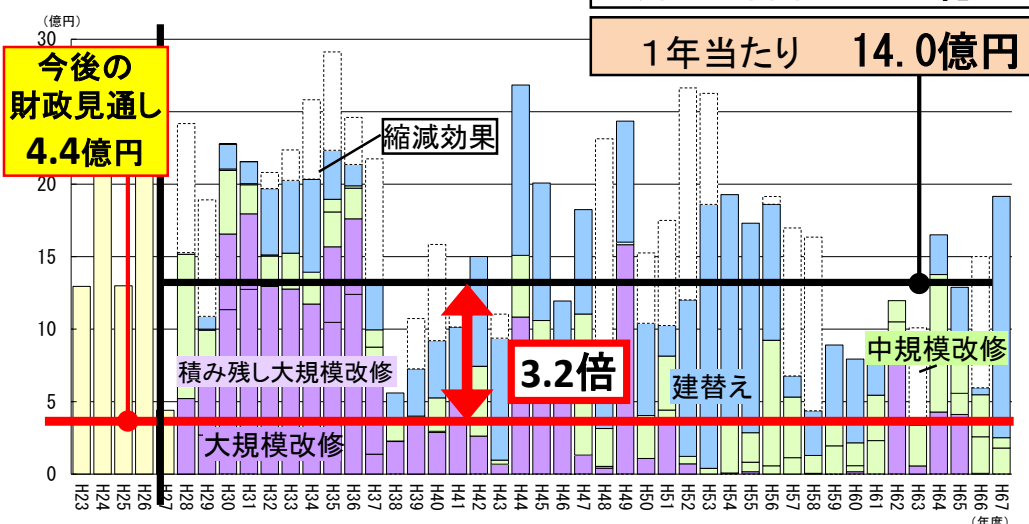
(問) 利用状況が悪く、老朽化している施設または類似の施設を統廃合し集約することについて



(2) 建物の老朽化状況の把握

- ・市の主な公共施設について、耐震診断時のデータから旧耐震基準の建物の長寿命化可否を簡易診断しました。また、専門家による現地調査や職員による問診票調査を行い、各施設の部位ごとの老朽化状況を把握しています。
- ・これらを踏まえ、建物の長寿命化を実施した場合の将来コスト試算を行っています。その結果、更新費用試算ソフトによる試算より縮減されるものの、財政見通しとの乖離は解消されない結果となっています。

(例) 老朽化状況を反映した更新費用の試算



＜試算条件（抜粋）＞

- ・学校改修の実績費を計上。
- ・簡易診断により長寿命化可能であると診断された建物の使用年数を80年と仮定。
- ・現地調査や問診票調査の結果、良好であった部位の更新を先延ばしして算出。

長寿命化可否の診断結果などの老朽化状況を反映した試算を行った結果、12%の縮減が生じますが、財政見通しとの乖離は解消されない結果となります。



公共施設等の現状や課題、市民意識などを把握し、今後の施設等のあり方について基本方針や改善方針を策定しました。

5 公共施設等マネジメント方針

(1) 実態・課題と改善の方向性

公共施設等を取り巻く現状と課題（第2章）		マネジメントの必要性
人口 地域	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>人口減少・少子高齢化が顕著に</u> ・ 現在3.9万人である人口が今後25年間で1.2万人（約3割）減少し、地域により過疎化が顕著になると予想される。 ・ 転出入の影響もあり、高齢化が進んでいるが（現在38%）、25年後には約半数が高齢者となると推計される。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口変化に見合った<u>適正な施設の規模や機能配置</u>を行う必要がある。 <p>少子高齢化、人口減少による需要の変化に対応する</p>
財政	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>合併特例措置の解消・歳入減</u> ・ 合併特例債等により年間15.3億円の公共施設事業を行ってきたほか、合併算定替により7.4億円の地方交付税の増加があったものの、今後合併特例措置が解消するため今後の投資的経費の確保が難しい状況となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政状況に対応するため、<u>施設総量や更新費用の削減</u>を図る必要がある。 <p>集約化等による総量削減や維持管理費の削減に取り組む</p>
公共施設等の利用実態（第3章）		
市役所 文化施設 など	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>旧町から保有する施設の重複</u> ・ 総合支所方式で現在も3庁舎が設置されているが、現在大原庁舎に業務が集約されており、夷隅、岬庁舎は老朽化が進行している。 ・ 各地域に数百名規模のホールを3施設保有しているなど、旧町から保有する施設で機能が重複している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>施設の多機能化や集約化</u>を図り、併せて<u>施設数の見直し</u>を検討する必要がある。 <p>従来の一施設一用途の考え方を転換し、施設の多機能化を進める。併せて集約化等により拠点施設を形成する</p>
学校 保育所 など	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>児童生徒数の減少</u> ・ 小学校11校中10校が小規模校であり、そのうち5校の児童数が100人を下回っている。また、全小学校が築30年以上を経過しており一部施設は老朽化が顕著となっている。 ・ 保育所の在籍児童数は定員数の7割程でありさらに修繕等が必要な建物が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒数の推移を見ながら<u>学校や保育所等の再編や規模の適正化</u>を検討する必要がある。 <p>児童生徒数に応じた規模に再編することにより教育や子育て支援の充実化を図る</p>
老朽化状況の把握（第4章）		
施設の 維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>建物の老朽化の顕在化</u> ・ 事後保全の対応となっていることもあり、老朽化が顕在化し、修繕等が必要な施設が多くなっている。 ・ 学校などは長寿命化の検討が難しいと考えられる施設が多く、一部施設は早急に今後の方向性を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内横断的な施設管理体制や<u>継続的・計画的な保全管理</u>が必要である。 <p>施設情報の一元化等により継続的・横断的に施設管理に取り組み計画的な保全を行う。</p>
保有施設 更新費用	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>更新費用と財政見通しの乖離</u> ・ 13.4万㎡の公共施設を保有しているが、築30年以上の建物が全体の約7割である。 ・ 躯体の健全性等老朽化状況を反映した今後の更新試算額は14.0億円/年であり投資的経費の見直し4.4億円/年が約3倍乖離している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共サービス確保のため、<u>更新費用の平準化や広域連携による整備等</u>を検討する必要がある。 <p>適切な保全計画の策定や跡地活用など資産の有効活用を図る</p>
市民 アンケート （第5章）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の今後のあり方として、「統廃合・集約」、「複合化・多機能化」や「官民連携」について肯定的な回答が9割近く得られた。 ・ 「市内に複数ある施設」の見直しへの肯定的な意見が約半数を占めた。 	

(2) 公共施設の管理に関する基本方針

人口減少や合併特例措置の解消等、実態や課題に対応するため、改善方策の検討・実施により資産をスリム化し、コスト削減を図ることや、多目的活用等により資産の有効活用やサービスの維持・向上を行うことを目的として、公共施設の管理に関する基本方針を策定しました。

基本方針

1 合併に伴う機能重複の見直しによる施設の適正配置

旧町合併により公共施設の機能やサービスが重複していることから、各施設の利用状況や地域性を考慮した配置の見直しを行うとともに、将来のまちづくりの視点に立った施設や機能の適正配置を進める。

2 人口や需要の変化に対応した施設規模の適正化

人口減少や少子高齢化などによる需要の変化に対応するため、公共施設やサービスの規模を適正化する。また、それによる施設総量の圧縮や運営等の効率化を行うことによって、更新費用や運営費用の削減を図り、公共施設の有効活用を進めるとともに費用の平準化を図る。

3 施設の集約化・多機能化による公共サービスの充実

これまでの施設重視から機能重視へ考え方を転換し、施設の集約化や多機能化を進める。併せて地域に必要な機能を導入することにより、公共施設の有効活用を進めるとともにサービスの充実化を図る。

4 官民連携と広域連携等による施設整備の推進

官民連携手法の導入を検討し、市民団体など民間との連携やPPP/PFI(※)等により施設整備や運営等を効率化する。また、近隣自治体等との広域連携によりコストを抑えてニーズに合った施設整備を実現する。

5 施設情報の庁内一元化と計画的な保全による長寿命化の推進

施設情報を一元化し、庁内で連携しながら横断的な施設管理に取り組める体制を構築する。また、老朽化の進行に対応するため、今後の施設の方向性と合わせて建替えや長寿命化を計画的に実施する。

※PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建築、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

(3) 基本方針に基づいた方策例

公共施設に関する基本方針に基づく方策例は次の通りです。

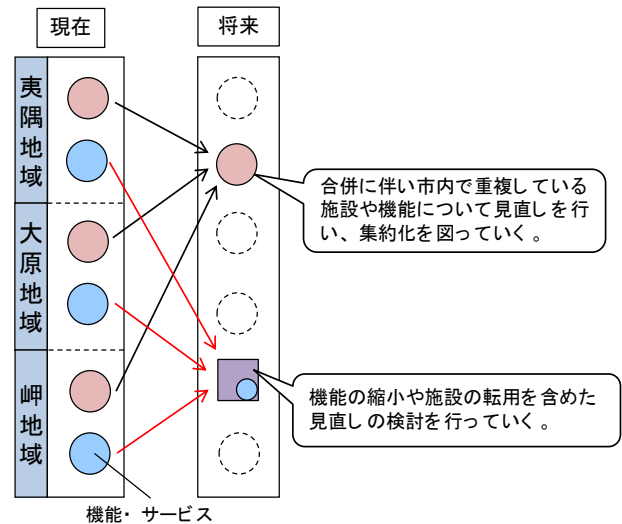
1 合併に伴う機能重複の見直しによる施設の適正配置

(考え方)

旧町合併により公共施設の機能やサービスが重複していることから、各施設の利用状況や地域性を考慮した配置の見直しを行うとともに、将来のまちづくりの視点に立った施設や機能の適正配置を進める。

(方策例)

- ①合併に伴う施設・機能重複の見直し
- ②利用状況や地域性を考慮した配置の見直し
- ③将来のまちづくりの視点に立った適正配置
- ④地域で連動した体制の構築による施設運営の効率化



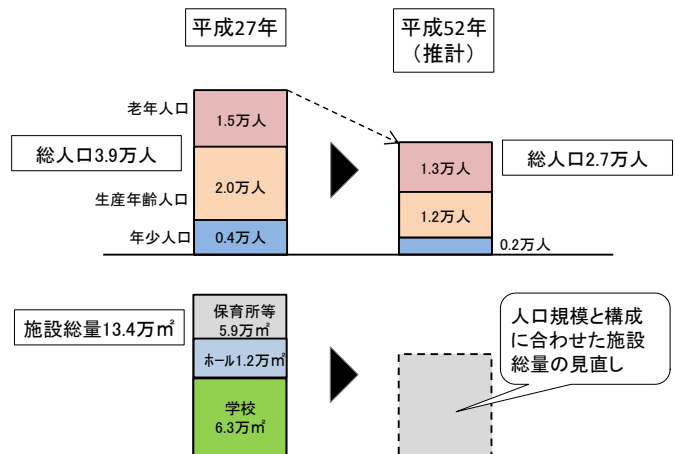
2 人口や需要の変化に対応した施設規模の適正化

(考え方)

人口減少や少子高齢化などによる需要の変化に対応するため、公共施設やサービスの規模を適正化する。また、それによる施設総量の圧縮や運営等の効率化を行うことによって、更新費用や運営費用の削減を図る。公共施設の有効活用を進めるとともに費用の平準化を図る。

(方策例)

- ①需要に合わせた施設総量の適正化
- ②重複機能や利用の少ない機能、施設数の見直し
- ③学校や保育所の再編による適正規模への検討
- ④運営体制の見直しによるコスト削減



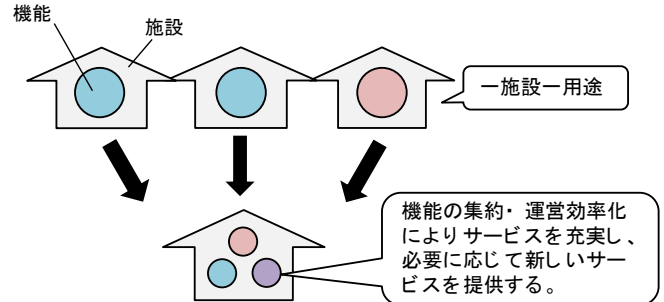
3 施設の集約化・多機能化による公共サービスの充実

(考え方)

これまでの施設重視から機能重視へ考え方を転換し、施設の集約化や多機能化を進める。併せて地域に必要な機能を導入することにより、公共施設の有効活用を進めるとともにサービスの充実化を図る。

(方策例)

- ①機能重視への転換による施設の複合化・多機能化
- ②施設運営の効率化による公共サービスの維持・向上
- ③学校や文化施設等の多目的活用
- ④機能の集約化による利便性の向上



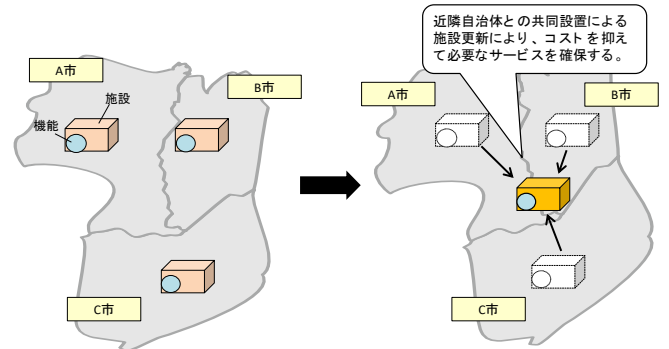
4 官民連携と広域連携等による施設整備の推進

(考え方)

官民連携手法の導入を検討し、市民団体など民間との連携や PPP/PFI 等により施設整備や運営等を効率化する。また、近隣自治体等との広域連携によりコストを抑えてニーズに合った施設整備を実現する。

(方策例)

- ①地域住民や市民団体との協働と地方創生事業との連動
- ②官民連携による施設整備や運営の効率化
- ③近隣自治体との広域的な連携による施設整備の推進
- ④国や県等との連携



5 施設情報の庁内一元化と計画的な保全による長寿命化の推進

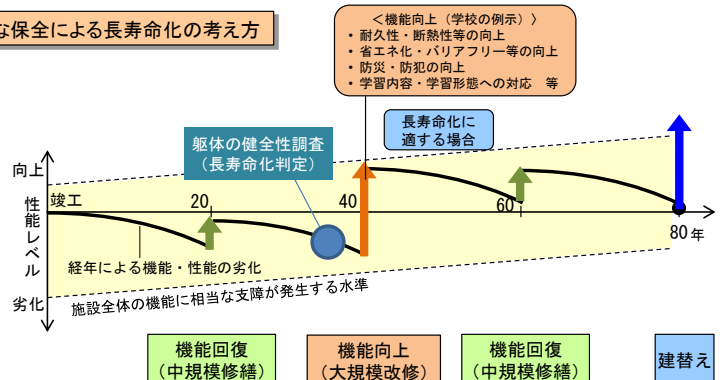
(考え方)

施設情報を一元化し、庁内で連携しながら横断的な施設管理に取り組める体制を構築する。また、老朽化の進行に対応するため、今後の施設の方針性と合わせて建替えや長寿命化を計画的に実施する。

(方策例)

- ①施設情報の一元化による横断的な施設管理
- ②今後の方向性を見据えた建替え・大規模改修(長寿命化)の計画的実施
- ③計画的な修繕・改修の実施、保全計画の策定
- ④推進体制の構築

計画的な保全による長寿命化の考え方



(4) 公共施設に関する保全方針

基本方針の実効性を高めるため、建物の老朽化状況や管理水準を検証し保全方針を策定しました。

①維持管理・修繕の実施方針
これまでの修繕・改修サイクルを見直し、大規模改修や各部位の機能回復修繕を計画的に行う。
②点検・診断等の実施方針
法定点検に加え、全庁的に施設の課題等を共有するため、統一した様式での点検を実施する。
③安全確保の実施方針
施設の安全性・機能性を適切に確認・評価し、改修工事の優先順位等につなげる。
④耐震化の実施方針
耐震補強未実施の市民利用施設は早急に耐震安全性を確保する。
⑤長寿命化の実施方針
建物の目標使用年数を構造別に設定する。鉄筋コンクリート造（RC造）80年 など
⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針
ユニバーサルデザインの施設づくりに努める。
⑦脱炭素化の推進方針
国並びに市の地球温暖化対策計画を踏まえ、公共施設の更新時期や維持管理方針に合わせた脱炭素化に取り組む。
⑧保全情報の一元管理
施設に関する基本情報とともに、固定資産台帳をはじめとする各種台帳や図面、修繕・改修履歴等を電子化・システム化し、一元管理することを目指す。
⑨未利用資産等の有効活用
未利用資産（現在活用していない土地や建物等）の利活用を図るほか、売却や貸付による歳入確保を検討する。

(5) インフラ施設の管理に関する基本方針

インフラ施設についても、市民の生活に不可欠であり、適切な維持・更新を継続して行うことが求められるため、今後は、現在までに整備してきた施設を計画的に維持・更新していくことに重点を置き、限られた財源の中でインフラ施設の維持・更新を実現します。そのような基本的な考え方を方針として策定しました。

1 計画的な維持管理の実施による安全性の確保

定期点検や保守、診断等や必要となる維持管理を計画的に実施することにより、安全性の確保を実現する。

2 長寿命化による財政負担の平準化

長寿命化計画の策定や実行によって、財政負担の平準化を図り、限られた財源の中で適切な維持管理、施設の更新を実施する。

3 広域連携等による整備の推進

周辺自治体との広域連携等による施設整備を積極的に推進し、施設総量や運営等コストの削減やサービス水準の向上を含めた検討を行う。

6 基本方針を実現するための改善の方策

(1) 用途別の改善方針（公共施設）

用途	方針
市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の集約化が進んでいる大原庁舎は市行政の中心となる施設として適切な維持管理を行っていきます。 ・老朽化が顕著となっている夷隅・岬庁舎は、今後、各庁舎で提供すべき公共サービスを検討のうえ、地域に必要な機能として他の施設への移転を検討します。
文化施設 公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールなどの施設機能が重複しているため、集約化や機能の転換、複合化・多機能化を検討し、施設数の縮減を進め、市民のニーズに合った利用、サービスを提供します。
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創生事業や民間連携により、交流施設等での活用の検討を進め、施設の有効活用を図ります。 ・利用状況や老朽化状況などに応じて、集会施設間での機能の集約化や他の施設への機能移転や転用を検討し、利用環境の充実を図ります。
農林業施設	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物加工施設は、利用状況や老朽化状況に応じて、機能の集約化や他の施設への必要な機能の移転による複合化など、業務の効率化と利用環境の充実化を図ります。
小学校 中学校 給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数や地域性を考慮した再編を進め、適正規模の維持を図ります。 ・老朽化が進行している施設が増えているため、長寿命化検討を含めた計画的な保全を実施します。 ・空きスペースの有効活用など、施設の多目的活用を検討します。 ・給食センターは適正な維持管理を行うとともに、委託等のあり方を検証しながら、運営費の削減や効率化を進めます。
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の推移や地域性を考慮するとともに、認定こども園の設置など保育環境に合わせて統廃合等による再編を進め施設規模の適正化を図ります。
児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の利用や施設の老朽化状況、将来人口の推移等を考慮し、施設の集約化または保育所など他の施設との併設、複合化を検討し、利用環境の充実を図ります。
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のあり方や業務体制を見直し、機能移転や集約化により施設の有効活用を進めます。
屋内 スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用状況とともに学校開放施設や同様の機能を保有する施設の利用状況等を勘案し、施設の長寿命化など今後のあり方を検討します。
屋外 スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の需要変化等に合わせて、施設のあり方を検討していきます。
郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正な維持管理を行うとともに、文化会館や他の公共施設の空きスペース等を活用した収蔵や展示等を検討し、利用環境の充実を図ります。
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理を行いつつ、今後のあり方や方向性を検討します。
廃棄物処理 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の業務体制について検証しながら、施設の集約化や広域連携等による施設整備を検討し、コスト削減と業務の効率化を図ります。
火葬場	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の自治体施設を含めた利用状況等の検証を行い、施設の更新や運営形態等のあり方を検討します。

(2) 数値目標（公共施設）

本市が保有する公共施設は、築30年以上を経過している施設が約7割であり、将来の更新費用を試算すると今後の財政見通しとは大きく乖離が生じています。本計画では老朽化状況に基づいて施設を長寿命化した場合の試算も行いましたが、それだけでは乖離幅の解消にはなりません。

更には、市の人口も30%減少することが推計されており、公共施設への需要の変化も考えられるため、施設規模や機能配置等の適正化を図っていく必要があります。

今後は、将来の人口規模などに合わせた施設の適正配置や施設規模の適正化など、基本方針に基づいた改善方策の実施により、施設総量の概ね3割縮小が必要となると想定されます。また、施設集約などの運営効率化による削減効果を充当することで、可能な限り必要とする施設の更新を目指します。

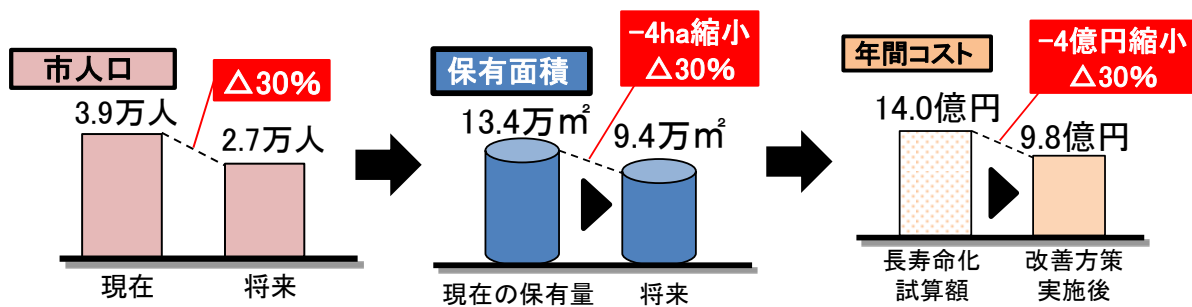
ただし、それによる縮小効果だけではすべての必要とする施設の維持更新は難しいことから、今後、計画の進捗状況を検証しながらサービス水準の見直しや面積削減を行うなど、さらなる計画の見直しが必要となります。また、それに合わせ地域状況・人口状況の動向など、様々な社会状況を総合的に勘案し、財政見直しや数値目標についても適宜見直しを図るものとします。

本計画に基づく改善方策を実行

○改善方策の実施により、人口規模に合わせた施設規模の適正化を行う。

改善方策の例

- ・合併による機能重複の見直し（市役所、文化施設、保健センター等）
- ・人口や需要の変化に対応した施設規模の適正化（学校、保育所等）
- ・施設の集約化による運営効率化
- ・官民連携や広域連携等による施設整備
- ・計画的保全の推進（更新費用の平準化）
- ・将来のまちづくりの視点に立った地域再編



- ・国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によると、市人口は今後3割の減少が推計されており、今後改善方策の実施により人口減少に合わせた施設規模の適正化を行うと仮定すると施設総量の3割が縮小されます。また、更新費用も同様に3割縮小されると仮定すると、年間更新費用は9.8億円となり、3割の縮小効果が期待できます。
- ・上記の場合でも、現在の財政見通しとは約2倍の乖離が生じるものの、直近5年間の合併特別債事業を除いた公共施設整備事業費9.6億円/年とほぼ同水準まで縮小することが可能であると考えられます。

今後40年間で施設面積を概ね3割縮小していく必要がある。

- ・施設面積縮小のほか、更新費用の不足分については、サービス水準の見直しや集約化等による運営費や人件費等の圧縮効果の充当、そのほかさらなる面積縮小を検討する必要があります。また、今後の社会情勢に合わせ財政見直しについても適宜見直しを図るものとし、必要となる施設の維持更新の実現を目指します。

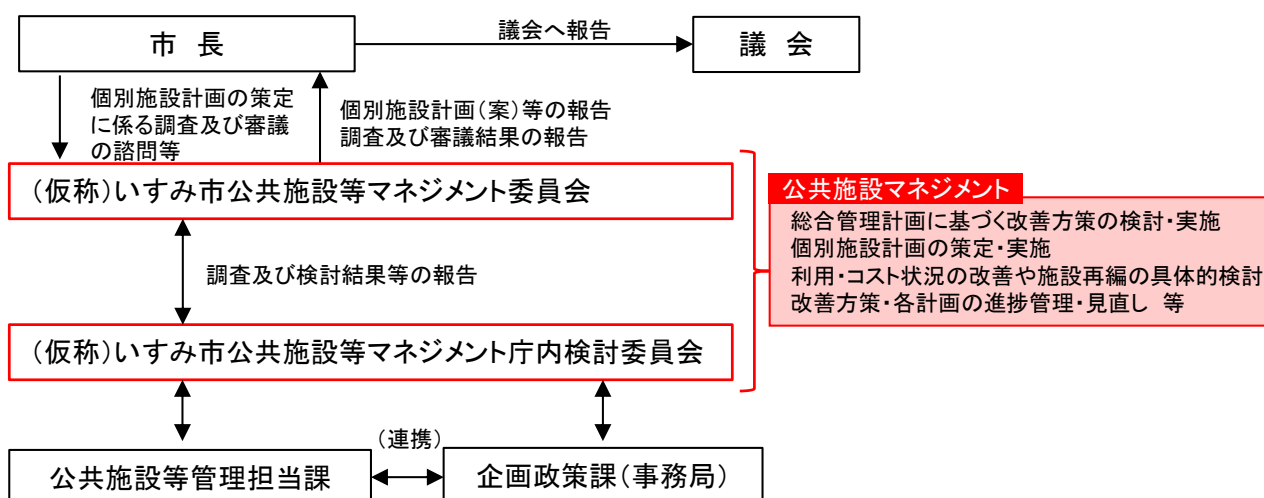
7 計画の推進

(1) 全庁的な推進体制の構築

本計画では、公共施設等の最適な配置を目指すため、公共施設等の管理に関する基本方針や保全方針、用途別の改善方針及び数値目標を定め、取り組んでいくことを掲げました。

しかし、公共施設等はその施設運営や事業など市の様々な取り組みと密接に関わっており、本計画の実行のためには、全庁をあげて取り組む必要があります。

今後は、本計画の策定において設置した検討体制を、「(仮称)いすみ市公共施設等マネジメント委員会」及び「(仮称)いすみ市公共施設等マネジメント庁内検討委員会」として継続・発展させ、全庁的な取り組み体制を維持し、本計画に基づく改善方策や施設再編の具体的な検討を行い、公共施設等に係る施設ごとの保全や再編方針を示す「個別施設計画」の策定や計画の進捗管理を行っていきます。



(2) 次年度以降の取り組み

市では、公共施設等の老朽化が顕著であり、今後施設の更新時期が一齐に到来することを踏まえ、次年度以降においては、本計画の基本方針や用途別の改善方針等に基づき、総合的な視点に立った施設の再編や長寿命化など、公共施設等の保全や再編方針を示す「個別施設計画」の策定に取り組みます。

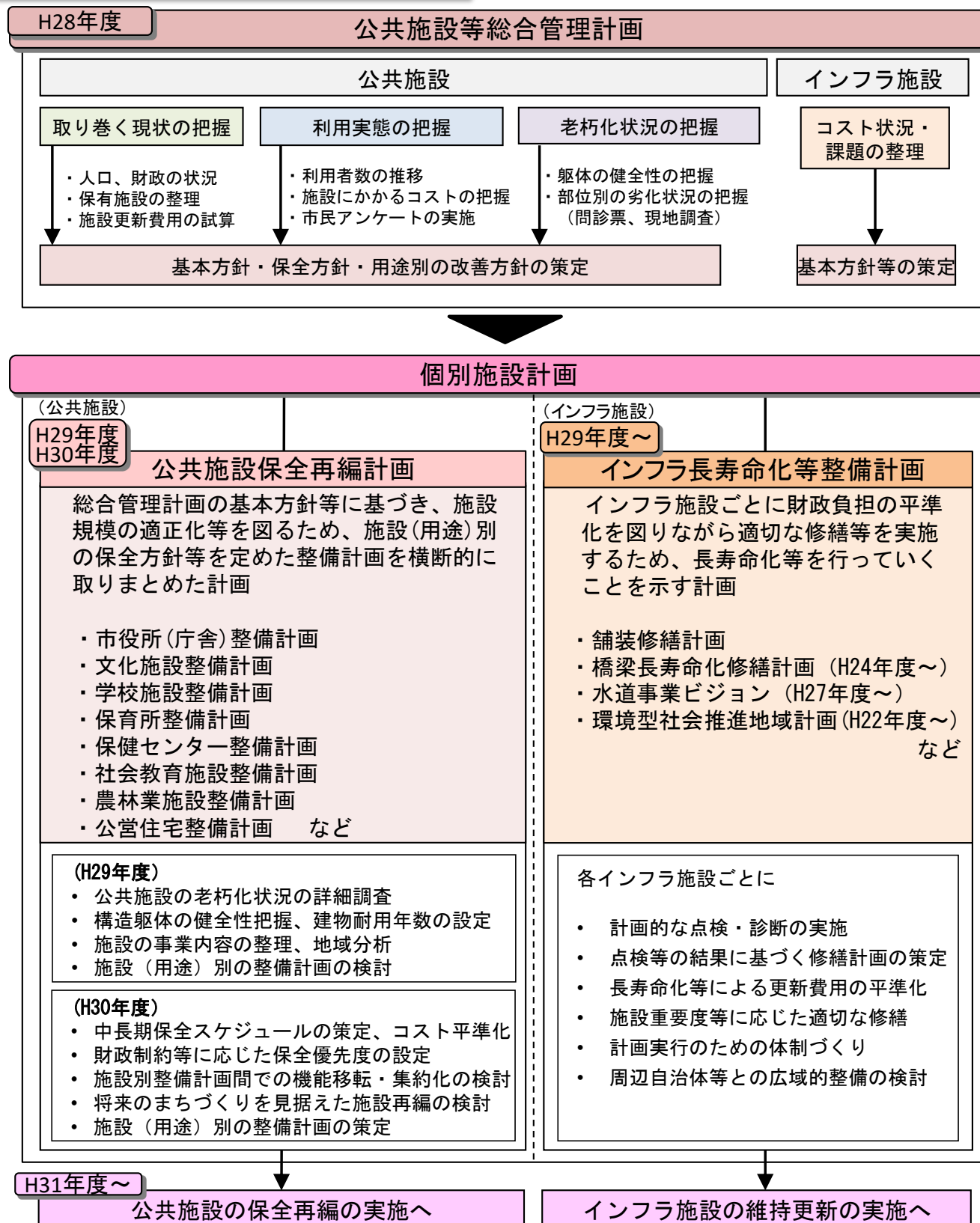
公共施設については、施設の健全性調査や老朽化状況の詳細調査、劣化状況評価等を実施し、施設の集約化等による適正配置や施設規模の適正化など、施設の状況に応じた中長期の保全や再編スケジュールの具体的な検討を行い、庁舎や文化施設、学校施設、保育所など、施設ごとの保全や再編を図るための方針を示す個別施設計画として、「公共施設保全再編計画」を策定し、公共施設の計画的な保全と更新費用の平準化への取り組みを推進していきます。

また、インフラ施設については、本計画で策定した管理に関する基本方針等に基づき、道路や橋梁などの用途ごとに長寿命化計画等の個別施設計画を策定し、適切な維持・更新を推進していきます。

そのほか、公共施設の維持管理や運営状況を全庁的に把握し、継続的に管理するため、施設カルテを活用し、データベース等による施設情報の一元的な管理に取り組みます。

図表 次年度以降の取り組み

いすみ市公共施設等マネジメントの流れ



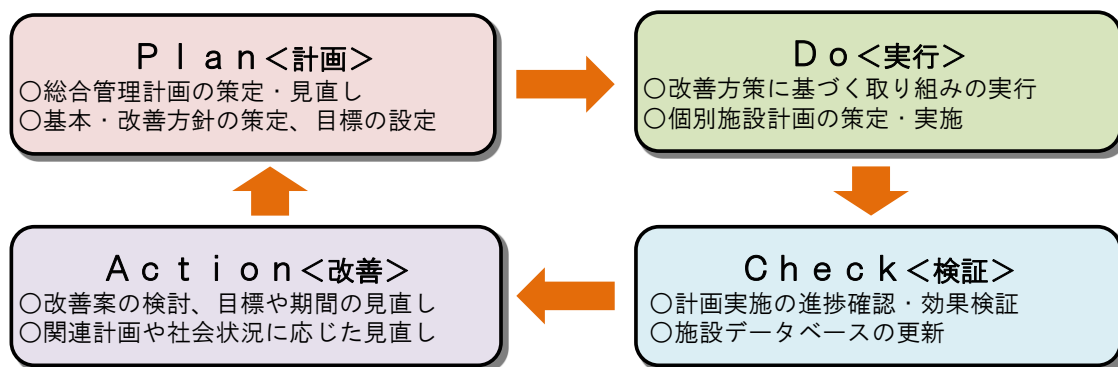
(3) 市民との協働

公共施設等のあり方を検討するにあたっては、公共施設等に関する情報を広く発信するとともに、市民説明会等を開催し、市民ニーズの把握に努め、市民の方々の意見を反映した検討を進めます。

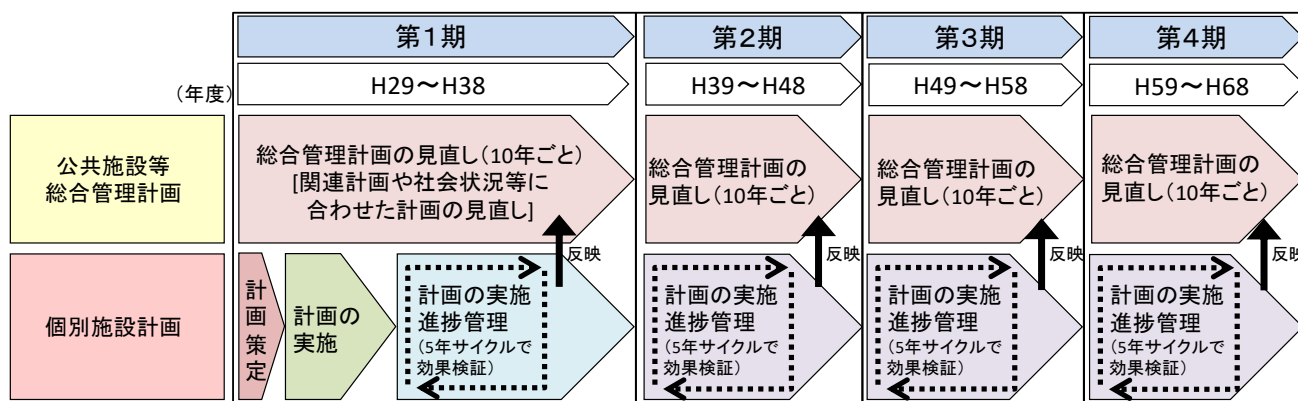
(4) 計画の見直し

本計画の計画期間は、公共施設等の適正化を図るうえで、中長期的な財政見込みと連動した実効性の高いマネジメントが必要不可欠であるため、更新時期が集中する平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で計画期間としています。

本計画の進捗管理については 5 年サイクルを基本とし、PDCA サイクルにより計画の実行状況とそれに伴う効果等の検証、改善案の検討を行い、社会状況、計画の進捗状況等に合わせた各方針や数値目標の見直しを行います。



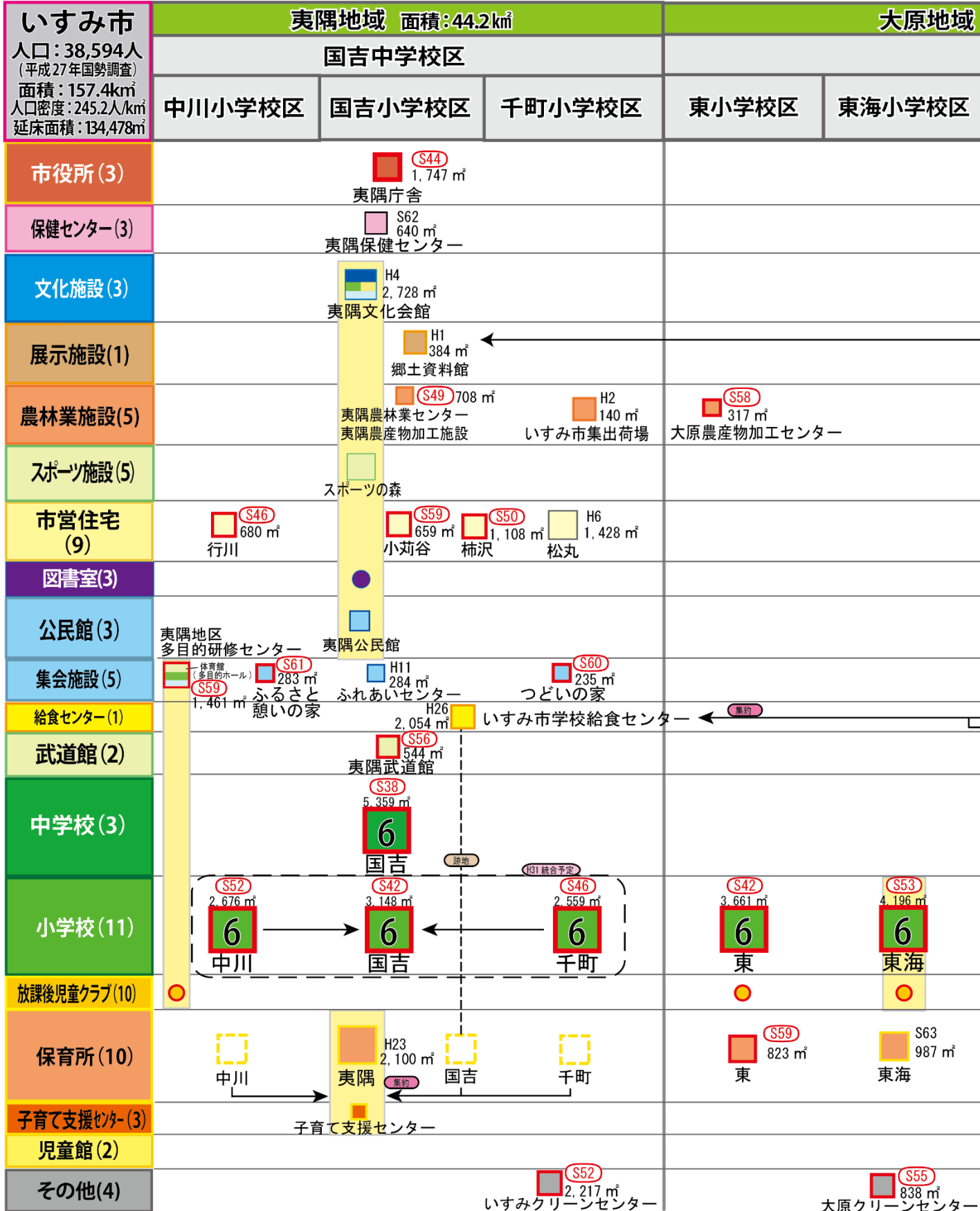
さらに、計画期間を 10 年ごとの 4 期に分け、最初の 10 年間である第 1 期では、本計画に基づく個別施設計画の策定及び計画の実施による効果検証を行います。また、いすみ市総合計画（基本構想・基本計画）や行財政改革実行計画など関連計画の進捗に併せ、計画の見直しや反映を行います。



参考 地域実態マップ

◆地域実態マップ（平成 28 年 4 月 1 日現在）

市の主な公共施設について、地域（地区）と用途に分類して整理しています。



赤枠は
築30年
以上経過

15

S59

建築年度

学級数等

ホール
和室
音楽室・スタジオ等

会議室
調理室等
工芸室等

面積:66.6km ²			岬地域 面積:46.6km ²			
大原中学校区			岬中学校区			
大原小学校区	浪花小学校区	(布施小学校区)	古沢小学校区	太東小学校区	中根小学校区	長者小学校区
<p>S58 4,735 m² 大原庁舎</p> <p>S58 578 m² 大原保健センター</p> <p>H3 4,066 m² 大原文化センター</p> <p>S53 486 m² 市民ギャラリー (H28 閉館)</p> <p>大原グランド 大原野球場</p> <p>S44 654 m² 王子久保</p> <p>大原公民館</p> <p>S57 1,493 m² 農村環境改善センター</p> <p>大原学校給食センター</p> <p>大原武道館</p> <p>S49 13,164 m² 12 大原</p> <p>S38 6,454 m² 15 大原</p> <p>S55 973 m² S61 790 m² 第一 第二</p> <p>H12 304 m² 花本こども館</p> <p>第三保育所 S63 642 m² 大原聖苑</p>	<p>合併前の旧町（地域）で保有していた庁舎、文化会館等の施設が現在でもそのまま利用されています。</p>	<p>S45 1,687 m² 岬庁舎</p> <p>H8 571 m² 岬保健センター</p> <p>福祉センター 文化センター H8 5,254 m² 岬ふれあい会館</p> <p>H15 216 m² みさき味工房</p> <p>H2 41 m² 岬農作物加工所</p> <p>S54 2,078 m² B&G 海洋センター</p> <p>S47 680 m² S44 158 m² 山王 西中村</p> <p>S53 2,025 m² 岬公民館</p> <p>岬学校給食センター</p> <p>S50 458 m² 岬武道館</p> <p>H21 6,230 m² 9 岬</p> <p>S54 2,737 m² S47 3,654 m² S50 2,800 m² S56 4,347 m² 6 (御宿町) 6 8 6 6 組合立布施 古沢 太東 中根 長者</p> <p>H5 696 m² 浪花</p> <p>S61 729 m² S63 937 m² S60 780 m² S56 902 m² 古沢 太東 中根 長者</p> <p>S56 373 m² みさき児童館</p>	<p>小学校と保育所が各地区に配置されています。 (夷隅地域の保育所は平成23年に統合されました。)</p>	<p>小学校と保育所が各地区に配置されています。 (夷隅地域の保育所は平成23年に統合されました。)</p>	<p>小学校と保育所が各地区に配置されています。 (夷隅地域の保育所は平成23年に統合されました。)</p>	<p>小学校と保育所が各地区に配置されています。 (夷隅地域の保育所は平成23年に統合されました。)</p>

